

平成 27 年度 大阪府立芦間高等学校 第 2 回 学校協議会

日 時 平成 27 年 12 月 19 日(土) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 50 分

場 所 本校 2 階 会議室

構成員 <協議会委員>

河合 多賀子	P T A 会長
竹田 晴彦	守口市立第一中学校 校長
藤田 俊和	後援会会長
前川 新三郎	元 近畿大学教職教育学部 教授
宮坂 政宏	週刊教育 P R O 編集委員
山崎 裕也	スクール I E (塾) 京阪エリアマネージャー

<事務局>

高橋 雅彦	教頭
山田 英章	事務長
甲斐 徹	首席 兼 情報部長
辻 真人	首席 兼 総務文化部長
塩崎 靖子	指導教諭
若林 博行	教務主任
松本 清豪	生徒指導主事
阿野 高明	進路指導主事
槇田 純子	保健主事
岸本千都子	第 1 学年主任
飯尾 勝紀	第 2 学年主任
杉野 正	第 3 学年主任
水嶋 育美 (大西利男)	支援教育コーディネーター (校長)



配付資料

- 1 平成 2 7 年度 学校経営計画及び学校評価
- 2 アクティブ・ラーニング等、授業力向上関連資料
- 3 産社〔ジョブカバリー〕関連資料
- 4 産社〔大阪模擬選挙〕関連資料
- 5 台湾修学旅行関連資料
- 6 遅刻指導関連資料
- 7 自己管理関連資料
- 8 広報誌 2 種
- 9 募集人員及び志願状況 関連資料
- 1 0 学校生活と人権に関するアンケート
- 1 1 「生徒の心のケア」関連資料

内 容

- (1) 学校長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告 [[1]平成 2 7 年度学校経営計画の進捗状況について
[2]参考となる事柄について]

○「アクティブ・ラーニングの推進」に向けた取組み

- ・ペーパーで紹介・・・国語（小論文）、社会（地理 A）、数学（数学 A、数学 I）、理科（化学基礎演習）、保健体育（体育）、英語（オーラルコミュニケーション）
- ・V T R で紹介・・・数学（数学 I）〔知識構成型ジグソー法を取り入れた授業〕

○必履修科目「産業社会と人間」における取組み（ペーパー及びパワポで紹介）

- ・ジョブカバリー〔アポイントメント、職業インタビュー、レポート作成、プレゼンテーション〕
- ・大阪模擬選挙〔政治的教養をはぐくむための具体的な実践〕・・・投票率 8 0 %

- 台湾修学旅行の満足度（ペーパーで紹介）・・・満足度95%
- 1件生起したいいじめ事案（口頭で紹介）
 - ・該当学年担任団、人権教育推進委員会、教育相談担当者会議、SC、心療内科医で対応し、現在は落ち着いている。
 - ・未然防止、早期発見・早期解決という観点で、「いじめ防止及び対策委員会」の機能を再点検する必要がある。
- 遅刻者数の現状と生徒主体の取組み及び今後の対策等（ペーパー及びパワポで紹介）
 - ・11月末現在で昨年度比約30件増加。
 - ・他校の実践で効果を上げている取組みは、スタンプラリー方式。
- ロッカー鍵自己管理の状況について（ペーパーで紹介）・・・自己管理率92%
- 広報関連、入学者選抜関連（広報誌及びペーパーで紹介）
 - ・総合学科高校全体の志願倍率は、昨年度比約0.3ポイント減少（12月上旬府教育委員会公表データより）。
 - ・地域密着型の学校であるか否かで、志願者数の減少の度合いに違いがある。
- 生徒の心のケア（府立学校における自死の現状、「学校生活と人権に関するアンケート」集計結果等をペーパー及びパワポで紹介）
 - ・「①心理学的側面、②医学的側面、③福祉行政的側面、④芸術的側面」を意識して取組みを考えていく。
 - ・②については、なにわ生野病院心療内科部長生野照子氏と提携し、年間10回ご指導をいただくことになっている。教育相談研修という位置付けで、生野氏を講師として招聘した校内研修も実施済み。
 - ・④については、アートミーツケア学会及びNPO法人アーツプロジェクトと連携し、ホスピタルアートについての校内研修を実施済み。

- (4) 協議 [[1]平成27年度学校経営計画の進捗状況について
 [2]参考となる事柄について
 [3]平成28年度学校経営計画の構築に向けて]

＜生徒の学力向上、教員の授業力向上、特に、アクティブ・ラーニングの推進＞

- 委員：アクティブ・ラーニングの様子を見させていただいて、私の高校時代とは違うなと思った。私の時代の授業は、単におとなしく聞く、というものであったが、この授業は、とても効果的である。アクティブ・ラーニングは、生徒どうして話し合いをしないといけないので、ふだん話さない生徒も話すようになり、様々な意味で前向きなよい授業だと思う。
- 委員：生徒が皆同じレベルにならないと前には進めない取組みかもしれないなと思ったが、そのあたりはどうか。レベルが同じなら、皆が前向きに参加し、よい取組みになると思うが、そのあたりはどうか。
- 事務局：レベルが揃うことは、まず、あり得ないと思っていただきたい。全部の問題が解けなくてもよいという設定にしてあり、自分たちのレベルに合わせて、班員全員が考えて、解けなくても落ち込まないように設定した。このような授業は、レベルが同じでない方がよいかも知れないと思っている。生徒の感想を見ると、一人ひとりが参加できて達成感があるような感じであった。
- 事務局：この授業は、府教育センター主催のフォローアップ研修（研修受講対象は、教員経験2～4年目の教員）の「先輩教員による示範授業」という位置付けで行ったものであり、府教育センターの指導主事から、「今回はジグソー法に取り組んでほしい。」というオファーがあって実施した授業である。今後、生徒の主体性・協働性を高めるためのアクティブ・ラーニングの一形態として、ジグソー法は有効な授業形態であると考えている。
- 委員：昨今、「国際的な学力」とか「21世紀型の学力」が必要だとよく言われていて、人間力、社会力、汎用的な学力等のコンピテンシーが重視されている。京都大学の溝上教授等が、盛んにアクティブ・ラーニングの有用性を指摘している。単なる知識理解ではなく、具体的に意見交換ができるとか、疑問が解消できるとか、主体的に発言できるとか、協働的な工夫ができるとか、こういった様々なことを考えてカリキュラムを組んでいくことが重要である。授業の工夫、方法論という意味で、アクティブ・ラーニングは重要な要素である。
- 事務局：今回、ジグソー法を取り入れた授業を行ったことは、とても意義のあることだと思っている。

<いじめ事案>

- 委員：いじめ事案については、実際、スマホ等のSNSの中では防ぎようがない。アンケートでは問題はなかったということであるが、発覚したきっかけは何だったのか。
- 事務局：被害生徒は女子である。〔中略〕。被害女子生徒の友人である別の女子生徒が、そのことを知り、教育相談担当の先生に相談したのがきっかけである。実態調査を行う中で、事象が深刻であったため、学校として「いじめ」として認定し、指導に当たった。今は、落ち着いている。
- 委員：別の高校でも、表面上は仲よくしていても、実際上はツイッターなどで悪口を言うということが普通に起こっている。そのような生徒が相談できる人がいない場合が問題である。男子よりも女子生徒にそのような場合が多いような気がする。
- 委員：中学校でもいじめの問題は喫緊の深刻な課題である。市教委・府教委は根絶せよとの通知を出しているが、大阪は認知件数が非常に低いと言われている。平成25年度に法制化されたが、まだまだ実態として生ぬるいというのが実状なのだろう。
- 事務局：いじめについては、校内でも研修等を通じて、常に真摯に取り組んでいる。私は、校長職2校目6年目になるが、1校目では後追い指導になることが多かったので、2校目の現在は、できるだけ他校の様子等の情報も集めながら、本校で起きていないことを先回りして対応できるように心掛けている。そんな中で、スマホ等のSNSについては、我々が気付かない世界の中で動いている。その意味で、SNSに関する教員研修や生徒向け講演会を充実させるべく、招聘する講師の情報収集にも余念なく取り組んでいる。また、府教育委員会から、年間2回のアンケート実施を義務付けられている。改めて、しっかりと取り組んでいきたい。
- 委員：アンケートの回答は、誰が見て対応するのか。
- 事務局：校長・教頭のみである。担任等、一般の教員は見ないことになっている。
- 委員：アンケートの回答の提出は、任意なのか。
- 事務局：アンケートの回答の提出を全員に課すことがよいかどうか、意見が分かれるところである。本校では、アンケート用紙を全員に配付し、一定期間を置いて回収箱に任意提出させる方法を採用している。本当のことが書けるようにするための工夫として、本校ではそのようにしている。

<遅刻対策>

- 委員：3年前ごろ、中学校で遅刻が多かった。それが、最近、改善されてきた。規範意識が上がったのだと思う。生徒と先生との人間関係を築くことが大切だと思う。また、地域には、人権委員の方もおられ、その方はコンビニを経営しているが、その方は、「バイトでも、話がうまいとか能力が高いとかではなく、休まず遅れず、確実に来てくれる人が一番ありがたい。」と言っている。中学校では、「遅刻するのは一番ダメなことだ。」ということに関連する様々な情報とともに生徒に伝え、遅刻指導に尽力している。
- 委員：中学校では、道徳教育の充実が盛んに叫ばれている。平成31年度には教科化される。それに向けて、中学校では、道徳教育に力を入れている。道徳の授業はもちろん、道徳教育は全ての教育活動において行うようにと学習指導要領で定められている。高校での道徳教育はどうなっているのか。道徳教育の中では、考えさせることが大切で、そのための考える力、そして、規範意識の醸成が大事である。遅刻についても、規範意識を植え付ける一環としてきちんと指導することが大事である。
- 事務局：高校でも、道徳教育は、全ての教育活動において行うことになっている。言葉としては、生活指導や人権教育ということになるかと思うが、それらの指導内容を充実させるとともに、各教科の授業においてもきちんと指導をしている。
- 委員：遅刻者数の推移の表を見ると、6月と9月に遅刻が増えている。これは、毎年のことなのか。遅刻者数の多い月の理由を生徒に聞いて、きちんと把握することが必要なのではないか。6月には体育祭、9月には文化祭があり、燃え尽き症候群ではないのか。行事の反動で、気が緩んでいるのではないだろうか。
- 事務局：天候に左右されることはあると思うが、いま言われたような観点での理由を把握することはできていない。
- 委員：人として時間を守ることは基礎基本である。他校の取組みを参考に遅刻指導を充実させてほしい。また、道路交通法の改正があったが、レインコートの着用の徹底についても、生徒が啓発ポスターを作るなどして、対策を講じてほしい。傘差し運転は危険なので。

事務局：遅刻理由を明らかにして議論する必要がある。他校の取組みを参考に遅刻指導を充実させていきたい。レインコートの話は、校長会でも話題となっている。レインコートを推奨し、レインコート置き場の整備をしっかりと行っている学校もある。生徒指導部・保健部が中心となって、他校の取組みの情報も積極的に入手して対応していきたい。

<生徒の心のケア>

委員：ホスピタルアートの導入はとてもよいことだと思う。本校でも、校内をギャラリー化してほしい、と美術の先生には常に言っている。サブリミナル効果のようなもので、音楽も含めて、芸術にはとてもよい効果をもたらすものがあると思う。

事務局：命に関する事象がここまで増えているという実感はなかなか持てなかった。前任校で、私が赴任する何年か前に命に係わる事象が起こった。そのことがきっかけで、前任校では、ホスピタルアートの導入というイベントを行って、生徒の心のケア、そして、荒れの克服を行っていった。今の私の思いとしては、命に係わる事象が起こらないようにという意味の、いわば、予防的効果を考えたものである。

委員：市教委もキッズギャラリーの取組みを行っている。是非ともホスピタルアートの導入を進めて、地域にも発信してほしい。

<広報関連、入学者選抜関連>

委員：高校側の広報は中学校の進路指導の一環としてその一部分を担うものであり、決して公立高校の単なるアピールの場ではない。この学校に興味がある人、この学校を知ってはいるが興味がない人、この学校を知らない人、このように分けて広報のことを考える必要がある。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを総合的に整えて、これらを使って広報活動を行ってほしい。

委員：近隣の〇〇高校が、総合学科になるらしい。〇〇高校はクラブに力を入れている。守口、門真、寝屋川では人気がある。総合学科になれば、受験地図がガラリと変わる可能性がある。

事務局：今年は、〇〇高校は、普通科としての最後の募集になる。全般的な普通科人気の中、より一層、人気が出ている。

委員：私は門真市のPTA協議会の役員をしているが、〇〇高校は自校主催で保護者を集めて交流会をしている。周辺市の小中学校約20校のPTAがそこへ来て、学校側が保護者に対してクラブ紹介をするなど、積極的な活動を行っている。年に何回か開催しており、5年前ごろから行っている。保護者の方も、そこに来て、子どもが〇〇高校進学を決めた、という人もいた。



オープンスクールの様子

事務局：貴重な情報をご提供いただき、ありがたい。参考にしていきたい。

事務局：今年の志願状況について、何か情報提供いただけないだろうか。

委員：毎年、制度が変わるので、読みづらい。生徒・保護者には、例年どおりの基準だと言っているが、外部の模試等で例年どおりの基準で進めていいのかどうか、甚だ疑問である。内申がどれだけ影響するか読みにくい。地域的には、守口市、門真市、寝屋川市の公立高校を考えている人が多い。芦間高校のように、前期選抜から一般選抜へ回った高校は、例年に比べると倍率は下がっている。

事務局：予想どおり、志願者数が減っている。守口市内の8中学校のうち、4校でかなり減っている。本校は地域密着型の学校でないことが、はっきりと出ている。一方、地域密着型の学校は、それほど志願者数減にはなっていない。

事務局：最悪でも志願倍率1.1倍をクリアーしたい。そうでないとボーダーゾーンの本来の意味がなくなるし、入学者の学力面及び生活指導面が心配になる。最悪でも志願倍率1.1倍をクリアーし、学校経営計画で示している1.25倍クリアーをめざして、最後の最後まで広報活動に邁進していく。

(5) 事務連絡

◎第3回は、2月または3月に実施予定。詳細については、後日に連絡させていただく。